

審査意見への対応を記載した書類（6月）

（目次） 日本文化学部 日本文化学科

1. 養成する人材像及び3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。）について、以下の点が明確になるよう具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

（1）本学が掲げるディプロマ・ポリシーについて、「(知識・技能)」、「(思考力・判断力・表現力)」、「(主体性・協働性)」の3つの区分を設けて整理しているが、例えば、「(知識・技能)」の1つとして位置付けているDP③「伝統文化の教養としての京都文化や民俗と和食に関する地域文化の専門的知識を有し、京都の魅力を発見・発信することができる。」は、「(知識・技能)」のほか「(思考力・判断力・表現力)」に必要な要素も含まれているように見受けられるなど、ディプロマ・ポリシーが本学の設ける3つの区分に従って適切に整理されているのか疑義がある。また、DP④の「講義による先行研究の理解や、演習、フィールドワークによる実体験など」やDP⑤の「少人数ゼミによる・・・、文献資料の分析を通じて・・・、卒業論文の執筆を通じて・・・」といった教育方法等に関する内容は本来カリキュラム・ポリシーに掲げるべきものであることから、ディプロマ・ポリシーが卒業時に身に付けるべき資質・能力を定めるものとして適切に設定されているとは判断することができない。このため、本学が掲げるディプロマ・ポリシーについて、「(知識・技能)」等の区分を設けるのであれば区分に従って適切に整理するとともに、卒業時に身に付けるべき資質・能力を定めるものとして適切に改めること。

（2）「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「1. 4）（3）教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」において、「養成する人材像、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの各項目との相関及び整合性については、それぞれの学びの配列、学年進行、特色に応じて配置しており、その全体については、添付の『カリキュラム・マップ』（資料1）において確認できる。」と説明しているが、資料1にはディプロマ・ポリシーと授業科目が記載されているのみであり、各ディプロマ・ポリシーに対応するカリキュラム・ポリシーが明示されておらず、そのほかにディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの対応関係についての説明も見受けられないことから、本学が掲げるディプロマ・ポリシーに整合した適切なカリキュラム・ポリシーが設定されているとは判断することができない。このため、図や表を用いつつ改めて明確に説明した上で、必要に応じて適切に改めること。

（3）アドミッション・ポリシーについて、関連する審査意見への対応を踏まえ、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシー、教育課程等との整合性を担保した上で、妥当なものであることを明確に説明するとともに、必要に応じて

- 適切に改めること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
2. 審査意見1のとおり、カリキュラム・ポリシーの妥当性について疑義があることから、教育課程全体が妥当であるとの判断をすることができない。このため、審査意見1への対応や以下に例示する点を踏まえて、本学科の教育課程が適切なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅され、体系的に担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。
- (1) 例えば、授業科目「日本文化演習Ⅰ」のシラバスを確認すると、学修成果及び到達目標として「1) 学術的な入門書を読み解き、まとめることができる。」、「2) 文化学的な視点から現代的課題を説明することができる。」、「3) 適切な方法を用いた調査研究計画を立案することができる。」の3つを設定しているが、授業計画は15回中11回が「レジュメの作成方法」、「文献検索の方法」、「原稿用紙の使い方」及び「参考文献引用の方法」となっており、学修成果及び到達目標に整合した適切な授業計画になっているのか疑義がある。また、上記の授業計画を踏まえると、授業科目名を「日本文化演習」とすることの妥当性にも疑義がある。このため、各授業科目について、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえて設定された学修成果及び到達目標に整合した適切な授業計画となるように、シラバスを網羅的に見直した上で適切に改めること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
3. シラバスにおいて、「事前事後学修」の課題内容と要する学修時間が示されているが、授業時間にシラバスで示された「事前事後学修」に要する時間を加えた時間では、大学設置基準第21条第2項における「1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成する」規定を満たしていないと見受けられる科目が散見されることから、「事前事後学修」の課題内容と要する学修時間を網羅的に見直した上で適切に改めること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
4. 審査意見5のとおり、本学科の基幹教員について教員資格審査を実施することができなかったことから、本学の基幹教員数について大学設置基準第10条の規定を適切に満たしているのか判断することができない。このため、審査意見5への対応により、教員資格審査を受審することにより、大学設置基準第10条に規定する基幹教員数を適切に満たすこと。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
5. 教員個人調書について、教員就任承諾書が提出されていないことから、本学科の基幹教員が就任を承諾していると判断することができないため、教員資格審査を実施することができない。このため、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引(令和7年度開設用)」に従い、教員就任承諾書を提出の上、教員資格審査を受審すること。(是正事項)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

6. 申請書類について、例えば、本学科が授与する学位について、基本計画書には「学士（文学）」と記載されているが、教育課程等の概要には「学士（日本文化学）」と記載されており一致せず、教員名簿について、調書番号3・5・8の基幹教員の年齢が教員個人調書と一致しないなど、書類間で不整合が散見されることから、申請書類の記載の不整合や誤記等について、網羅的に確認した上で、適切に改めること。（是正事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

7. 学生確保の見通しについて、「学生確保の見通し等を記載した書類（資料）」の資料15「競合校の入学志願動向」を確認すると、本学が競合校に選定した4校のうち3校で2023年度は定員未充足となっており、4校を合計した入学者数も入学定員を下回っている状況にある。このことについて、「学生確保の見通し等を記載した書類（本文）」の「(3) ②ア競合校の選定理由と新設組織との比較分析、優位性」において、競合校に対する本学の優位性として「立地」及び「就職実績」をあげているが、上記のとおり、4校を合計した入学者数が入学定員を下回っている中、これらの優位性によって本学の入学定員が適切に充足することがアンケート調査の分析結果等の客観的データからは読み取ることができない。このため、長期的かつ安定的に学生の確保を図る見通しがあることの説明に、競合校に対する本学の優位性に関する客観的かつ具体的なデータ等の根拠と適切な分析を加えることにより、明確に説明すること。（改善事項）・・・・・・・・・・・・・・・・15

審査意見への対応を記載した書類（6月）

（是正事項）

日本文化学部 日本文化学科

1. 養成する人材像及び3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーをいう。以下同じ。）について、以下の点が明確になるよう具体的に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

（1）本学が掲げるディプロマ・ポリシーについて、「(知識・技能)」、「(思考力・判断力・表現力)」、「(主体性・協働性)」の3つの区分を設けて整理しているが、例えば、「(知識・技能)」の1つとして位置付けているDP③「伝統文化の教養としての京都文化や民俗と和食に関する地域文化の専門的知識を有し、京都の魅力を発見・発信することができる。」は、「(知識・技能)」のほか「(思考力・判断力・表現力)」に必要な要素も含まれているように見受けられるなど、ディプロマ・ポリシーが本学の設ける3つの区分に従って適切に整理されているのか疑義がある。また、DP④の「講義による先行研究の理解や、演習、フィールドワークによる実体験など」やDP⑤の「少人数ゼミによる・・・、文献資料の分析を通じて・・・、卒業論文の執筆を通じて、・・・」といった教育方法等に関する内容は本来カリキュラム・ポリシーに掲げるべきものであることから、ディプロマ・ポリシーが卒業時に身に付けるべき資質・能力を定めるものとして適切に設定されているとは判断することができない。このため、本学が掲げるディプロマ・ポリシーについて、「(知識・技能)」等の区分を設けるのであれば区分に従って適切に整理するとともに、卒業時に身に付けるべき資質・能力を定めるものとして適切に改めること。

（2）「設置の趣旨等を記載した書類（本文）」の「1. 4）（3）教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」において、「養成する人材像、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの各項目との相関及び整合性については、それぞれの学びの配列、学年進行、特色に応じて配置しており、その全体については、添付の『カリキュラム・マップ』（資料1）において確認できる。」と説明しているが、資料1にはディプロマ・ポリシーと授業科目が記載されているのみであり、各ディプロマ・ポリシーに対応するカリキュラム・ポリシーが明示されておらず、そのほかにディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの対応関係についての説明も見受けられないことから、本学が掲げるディプロマ・ポリシーに整合した適切なカリキュラム・ポリシーが設定されているとは判断することができない。このため、図や表を用いつつ改めて明確に説明した上で、必要に応じて適切に改めること。

（3）アドミッション・ポリシーについて、関連する審査意見への対応を踏まえ、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシー、教育課程等との整合性を担保した上で、妥当なものであることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。

（1）

（対応）

審査意見1でご指摘いただいた点が明確になるように説明するとともに、必要に応じて改める

こととした。

まず、養成する人材について、日本文化の専門的な知識の修得には、現代の文化のありようを学ぶことが必要であると考え、下記の通り変更する。

「日本文化学部では、多様な日本文化を創造、発展、継承させてきた国際都市・京都において蓄積された文化資源を活用して、日本文化を構成する歴史文化、表現文化、京都文化、地域・和食文化、現代文化などの専門的な知識と日本文化を深く探求する力や新しい文化創造に寄与する能力を修得し、グローバル化、情報化、少子高齢化の進展にともない、人々の価値観や生活様式が多様化している現代社会において共有される考え方や価値基準の体系である文化に触れ、多文化・多様性を理解し価値観を尊重する豊かな人間性と、提案力・実行力などのソフトスキルを備えた職業人として、社会に貢献できる資質・能力を備えた人材を養成します」。これにより、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーにも変更を加える。

次に、本学がディプロマ・ポリシーを「(知識・技能)」、「(思考力・判断力・表現力)」、「(主体性・協働性)」に分けながら、DP③「伝統文化の教養としての京都文化や民俗と和食に関する地域文化の専門的知識を有し、京都の魅力を発見・発信することができる。」が、「(知識・技能)」のほか「(思考力・判断力・表現力)」に必要な要素も含まれているように見受けられる、また、DP④の「講義による先行研究の理解や、演習、フィールドワークによる実体験など」やDP⑤の「少人数ゼミによる・・・、文献資料の分析を通じて・・・、卒業論文の執筆を通じて、・・・」といった教育方法等に関する内容は本来カリキュラム・ポリシーに掲げるべきものである、との指摘からディプロマ・ポリシーの見直しを図った。

具体的には、「(知識・技能)」、「(思考力・判断力・表現力)」、「(主体性・協働性)」の3つの区分を維持した上で、卒業時に身に付けるべき資質・能力を定めるものとして下記の通り改める。

ディプロマ・ポリシーの①は、「豊かな人間性」や「対話」が「知識・技能」に相当するか判断としないため、「多文化を相互に理解」することと「価値観を尊重」することに改めた。

ディプロマ・ポリシーの②は、卒業時に身につけるべき資質・能力が文化学であり文学等に関する専門的知識であることを明瞭にするため、「宗教や芸能に関する歴史学」から「宗教文化や芸能文化」へと改め、「言語の成り立ち」から「言語表現の成り立ち」へと改めた。さらに、先述の通り、養成する人材に現代文化の専門知識を修得していることを追加したため、「現代的表現」の文言を削除して、ディプロマ・ポリシーの⑤に現代文化科目群を追加することにした。

ディプロマ・ポリシーの③は、「(思考力・判断力・表現力)」に必要な要素を含まないように見直した。具体的には、卒業時に身につけるべき知識を「京都文化や和食文化」と明確かつ簡潔に表し、「京都の魅力を発見・発信する」という表現力に関わる部分を改め、「地域社会の変化に対応する的確な分析力」という技能であることを明らかにした。

また、ディプロマ・ポリシーの④⑤は、本来カリキュラム・ポリシーに掲げるべき教育方法等に関する内容が含まれているとご指摘をいただいたため、ディプロマ・ポリシーの④は、「文化に関する諸課題を解決する」ことを目的とした「実践的なコミュニケーション能力と発信力」に改め、思考力・判断力・表現力であることがわかるようにした。ディプロマ・ポリシーの⑤についても、「問題意識を持つ」という卒業時に身につけるべき資質・能力は維持しつつ、教育方法等に関する内容を削除し、「社会に貢献するために他者と協働することができる」という主体性や協働性を示すディプロマ・ポリシーとなるよう見直した。

これら変更を含め、養成する人材と3つのポリシーの関係を明らかにするため、新たに「養成する人材と3つのポリシーの相関図」（設置の趣旨等を記載した書類 資料1）を作成した。

(2)

対応

カリキュラム・マップ（設置の趣旨等を記載した書類 資料2）を作成し直し、ディプロマ・ポリシーに対応するカリキュラム・ポリシーを明示するとともに、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシー、教育課程の対応関係についても説明を加えた。

カリキュラム・マップの作成にあたっては、学校教育法施行規則第165条の2及び同第2項を踏まえ、ディプロマ・ポリシーに対応するカリキュラム・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに対応する教育課程をそれぞれのポリシーの項目ごとの対応を示すとともに、学年進行に応じて基礎から専門へと展開する授業科目の履修上の体系性を示している。

〈カリキュラム・マップの作成方法〉

- ①養成する人材に基づいてディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーが策定されていることがわかるように、養成する人材をカリキュラム・マップ上段に記載する。
- ②選択科目のみの履修でディプロマ・ポリシーを達成することがないように、対応する教育課程に必修科目を必ず含むように構成し、必修科目には◎をつける。
- ③ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの関係、またカリキュラム・ポリシーと教育課程の関係が複数に該当する場合は、対応関係を示す矢印を複数に分けてわかるようにする。ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと教育課程の関係を示す矢印は、同系色を用いてそれぞれの対応がわかるようにする。

(3)

対応

アドミッション・ポリシーについて、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシー、教育課程等との整合性を担保した上で、妥当なものであることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めることとのご指摘をいただいた。

養成する人材、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、教育課程の見直しについては、(1)の対応で作成した「養成する人材と3つのポリシーの相関図」（設置の趣旨等を記載した書類 資料1）にて整理している。

●アドミッション・ポリシー「ア、知識・理解 ・高等学校等の教育課程を幅広く修得し、学科の専門分野の修学に必要な国語と、社会もしくは外国語の基礎的な知識を理解している」

下記のカリキュラム・ポリシーの下線部が「高等学校等の教育課程を幅広く修得し、国語、社会もしくは外国語の基礎的な知識を理解する」ことに充当すると考えられるため、変更せず従前のとおりとする。

カリキュラム・ポリシー②

「基本科目は、幅広い教養を身につけ、多様な価値観を尊重する豊かな人間性を涵養するために、語学・スポーツ科学・人権・情報の科目を配置して必修科目とするほか、自然科学・社会学・人文学・キャリア形成等の科目を配置する」

カリキュラム・ポリシー③

「学部基幹科目は、日本文化の基礎的知識を修めるために、『日本文化総論Ⅰ』『日本文化総論Ⅱ』『国文学概論』『日本史概説』の4科目を必修科目とする。」

カリキュラム・ポリシー④

「学部必修科目は、日本文化の専門的知識やコミュニケーション能力、問題解決能力を修めるために、『地域文化論』『京都文化論』『キャリア教育』『文献講読』『日本文化学演習Ⅰ』『日本文化学演習Ⅱ』『卒業演習』を必修科目とする。」

●アドミッション・ポリシー「イ. 思考・判断 ・自ら学ぼうとする学修意欲を持ち、探求心によって身に付けた知識・技能を基に、論理的に考え、協調性をもって他者へ客観的に説明しようとする事ができる」

カリキュラム・ポリシーの①の「ブッダの教え」や「法然上人の思想と生涯」が自ら学ぼうとする学習意欲を喚起する内容であること、さらに「総合基礎演習Ⅰ」「総合基礎演習Ⅱ」のゼミが、身につけた知識や技能を他者へ客観的に説明する内容であることから、アドミッション・ポリシーに充当すると考えられるため、変更せず従前のとおりとする。

●アドミッション・ポリシー「ウ. 関心・意欲・態度 ・日本文化を探究する関心を持ち、歴史、言語、芸術、食、観光など幅広い地域の文化を理解する意欲にあふれ、その課題解決に向けて主体的に探求し、最後まで取り組むことができる態度を有している」

下記のカリキュラム・ポリシーの下線部が、「歴史、言語、芸術、食、観光など幅広い地域の文化を理解する意欲」に充当すると考えられるため従前のとおりとする。

カリキュラム・ポリシー③

「学部基幹科目は、日本文化の基礎的知識を修めるために、「日本文化総論Ⅰ」「日本文化総論Ⅱ」「国文学概論」「日本史概説」の4科目を必修科目とする。

カリキュラム・ポリシー④

「学部必修科目は、日本文化の専門的知識やコミュニケーション能力、問題解決能力を修めるために、『地域文化論』『京都文化論』『キャリア教育』『文献講読』『日本文化学演習Ⅰ』『日本文化学演習Ⅱ』『卒業演習』を必修科目とする。」

カリキュラム・ポリシー⑤

「選択科目は、日本文化の専門的知識を基に、新たな文化の創造に寄与する分析力や総合的な思考・判断力を培うために、歴史文化、表現文化、京都文化、地域・和食文化、現代文化等の各科目に加え、関係の演習授業やフィールドワーク等実践型の科目を配置する。

●アドミッション・ポリシー「エ. 技能・表現 ・他者と積極的に関わることができ、他者に対して自分の考えを口頭・文章等によって表現することができる」

カリキュラム・ポリシーを検討した結果、

カリキュラム・ポリシー②

「基本科目は、幅広い教養を身につけ、多様な価値観を尊重する豊かな人間性を涵養するために、語学・スポーツ科学・人権・情報の科目を配置して必修科目とするほか、自然科学・社会学・人文学・キャリア形成等の科目を配置する」の、人権に関する科目履修によって他者を尊重することができ、情報科目の履修によって口頭・文章表現の技能を高めることができる。

カリキュラム・ポリシー④

「学部必修科目は、日本文化の専門的知識やコミュニケーション能力、問題解決能力を修めるために、『地域文化論』『京都文化論』『キャリア教育』『文献講読』『日本文化学演習Ⅰ』『日本文化

学演習Ⅱ』『卒業演習』を必修科目とする」のうち、日本文化学演習Ⅰ・Ⅱ、卒業演習の科目では、学んだ内容を他者に口頭・文書等で表現することを高めることができる必須としている。

カリキュラム・ポリシー⑤

「選択科目は、日本文化の専門的知識を基に、新たな文化の創造に寄与する分析力や総合的な思考・判断力を培うために、歴史文化、表現文化、京都文化、地域・和食文化、現代文化等の各科目に加え、関係の演習授業やフィールドワーク等実践型の科目を配置する」のうち、演習授業やフィールドワーク等実践型の科目では他者と積極的に関わることが求められる。

こうした検討の結果、アドミッション・ポリシーがカリキュラム・ポリシーと関連していると考えられるため、変更せず従前のおりとする。

(新旧対照表) 日本文化学部 設置の趣旨等を記載した書類 (6～7ページ)

新	旧
<p>4) 養成する人材、卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー) 及び入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)</p> <p>(1) 養成する人材</p> <p>日本文化学部では、多様な日本文化を創造、発展、継承させてきた国際都市・京都において蓄積された文化資源を活用して、日本文化を構成する歴史文化、表現文化、京都文化、地域・和食文化、現代文化などの専門的知識と日本文化を深く探求する力や新しい文化創造に寄与する能力を修得し、グローバル化、情報化、少子高齢化の進展にともない、人々の価値観や生活様式が多様化している現代社会において共有される考え方や価値基準の体系である文化に触れ、多文化・多様性を理解し価値観を尊重する豊かな人間性と、提案力・実行力などのソフトスキルを備えた職業人として、社会に貢献できる資質・能力を備えた人材を養成します。</p> <p>(2) 卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)</p> <p>(知識・技能)</p> <p>①語学や社会学、健康科学などの幅広い教養を身につけ、<u>多文化を相互に理解し、多様な価値観を尊重することができる。</u></p> <p>②日本の宗教文化や芸能文化及び文学に関する</p>	<p>4) 養成する人材、卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)、教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー) 及び入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)</p> <p>(1) 養成する人材</p> <p>日本文化学部では、多様な日本文化を創造、発展、継承させてきた国際都市・京都において蓄積された文化資源を活用して、日本文化を構成する歴史文化、表現文化、京都文化、地域・和食文化などの専門的知識と日本文化を深く探求する力や新しい文化創造に寄与する能力を修得し、グローバル化、情報化、少子高齢化の進展にともない、人々の価値観や生活様式が多様化している現代社会において共有される考え方や価値基準の体系である文化に触れ、多文化・多様性を理解し価値観を尊重する豊かな人間性と、提案力・実行力などのソフトスキルを備えた職業人として、社会に貢献できる資質・能力を備えた人材を養成します。</p> <p>(2) 卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)</p> <p>(知識・技能)</p> <p>①語学や社会学、健康科学などの幅広い教養を身につけ、<u>多様な価値観を尊重する豊かな人間性により対話を通じた相互理解ができる。</u></p>

<p>知識を有し、思想と言語表現の成り立ちが理解できる。</p>	<p>②日本の宗教や芸能に関する歴史学及び古典と現代的表現に関する文化・文学の専門的知識を有し、思想と言語の成り立ちが理解できる。</p>
<p>③京都文化や和食文化に関する知識を有し、地域社会の変化に対応する的確な分析力を有している。</p>	<p>③伝統文化の教養としての京都文化や民俗と和食に関する地域文化の専門的知識を有し、京都の魅力を発見・発信することができる。</p>
<p>(思考力・判断力・表現力)</p>	<p>(思考力・判断力・表現力)</p>
<p>④文化に関する諸課題を解決するための実践的なコミュニケーション能力と発信力を有している。</p>	<p>④講義による先行研究の理解や、演習、フィールドワークによる実体験など複数の研究方法を身につけ、課題解決の方法を提案・実行できる。</p>
<p>(主体性・協働性)</p>	<p>(主体性・協働性)</p>
<p>⑤生涯にわたって自律的に問題意識をもち、社会に貢献するために他者と協働することができる。</p>	<p>⑤少人数ゼミによる他者の意見を受容する力を有し、文献資料の分析を通じて問題意識を醸成し、卒業論文の執筆を通じて、自らの将来を構想することができる。</p>
<p>(3) 教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)</p>	<p>(3) 教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)</p>
<p>日本文化学科では、次の方針に基づきカリキュラムを編成する。</p>	<p>日本文化学科では、次の方針に基づきカリキュラムを編成する。</p>
<p>①総合科目は、建学の精神を学び学習の基盤を形成するために、「ブッダの教え」「法然上人の思想と生涯」「総合基礎演習Ⅰ」「総合基礎演習Ⅱ」の4科目を必修科目とする。</p>	<p>①学修の基盤を形成するために、1年次に大学共通の総合科目、外国語科目、スポーツ科学、情報などに関する基本科目を配置する。</p>
<p>②基本科目は、幅広い教養を身につけ、多様な価値観を尊重する豊かな人間性を涵養するために、語学・スポーツ科学・人権・情報の科目を配置して必修科目とするほか、自然科学・社会学・人文学・キャリア形成等の科目を配置する。</p>	<p>②日本文化とは何かを理解するために、1・2年次に、日本文化の概説的科目並びに文学と歴史を中心とした学部基幹科目を配置する。</p>
<p>③学部基幹科目は、日本文化の基礎的知識を修めるために、「日本文化総論Ⅰ」「日本文化総論Ⅱ」「国文学概論」「日本史概説」の4科目を必修科目とする。</p>	<p>③1年から4年次に、日本文化を形成する「歴史」「表現」に加えて、有形・無形に関わらず歴史的価値のある文化が蓄積した地域にある特性を生かした「京都文化」と、その影響を受けながら地域ごとに形成されていった民俗を学ぶ「地域・和食文化」の各科目群を配置する。</p>
<p></p>	<p>④講義、演習、フィールドワークなどの授業形式を通じて、文献研究、アクティブラーニングや体験型学習を行って総合的な思考・判断力を培う選択科目を配置する。</p>

<p>④学部必修科目は、<u>日本文化の専門的知識やコミュニケーション能力、問題解決能力を修めるために、「地域文化論」「京都文化論」「キャリア教育」「文献講読」「日本文化学演習Ⅰ」「日本文化学演習Ⅱ」「卒業演習」を必修科目とする。</u></p> <p>⑤選択科目は、<u>日本文化の専門的知識を基に、新たな文化の創造に寄与する分析力や総合的な思考・判断力を培うために、歴史文化、表現文化、京都文化、地域・和食文化、現代文化等の各科目に加え、関係の演習授業やフィールドワーク等実践型の科目を配置する。</u></p> <p>学修成果は、シラバスで学生に明示する各科目の学位授与の方針との関連、評価方法、評価基準に基づき、筆記及び実技試験に加え、レポート、発表を含めた多角的かつ客観的な評価を行う。</p> <p>養成する人材像、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの各項目との関連については、添付の「<u>養成する人材と3つのポリシーの関連図</u>」(資料1)において確認できる。さらに、それらと<u>実際のカリキュラムの及び整合性</u>については、学びの配列、学年進行、特色に応じて配置しており、その全体については、添付の「<u>カリキュラム・マップ</u>」(資料2)において確認できる。</p>	<p>⑤<u>コミュニケーションなどの汎用的技能の習得や自立性を獲得するために、個々人が現実の課題への関心を深めるゼミや文献研究、卒業論文演習などの学部必修科目を配置する。</u></p> <p>⑥学修成果は、シラバスで学生に明示する各科目の学位授与の方針との関連、評価方法、評価基準に基づき、筆記及び実技試験に加え、レポート、発表を含めた多角的かつ客観的な評価を行う。</p> <p>養成する人材像、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの各項目との相関及び整合性については、それぞれの学びの配列、学年進行、特色に応じて配置しており、その全体については、添付の「<u>カリキュラム・マップ</u>」(資料1)において確認できる。</p>
--	--

(是正事項)

日本文化学部 日本文化学科

<p>2. 審査意見1のとおり、カリキュラム・ポリシーの妥当性について疑義があることから、教育課程全体が妥当であるとの判断をすることができない。このため、審査意見1への対応や以下に例示する点を踏まえて、本学科の教育課程が適切なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき、修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅され、体系的性が担保された上で、適切に編成されていることを明確に説明するとともに、必要に応じて適切に改めること。</p> <p>(1) 例えば、授業科目「日本文化演習Ⅰ」のシラバスを確認すると、学修成果及び到達目標として「1) 学術的な入門書を読み解き、まとめることができる。」、「2) 文化学的な視点から現代的課題を説明することができる。」、「3) 適切な方法を用いた調査研究計画を立案することができる。」の3つを設定しているが、授業計画は15回中11回が「レジュメの作成方法」、「文献</p>
--

検索の方法」、「原稿用紙の使い方」及び「参考文献引用の方法」となっており、学修成果及び到達目標に整合した適切な授業計画になっているのか疑義がある。また、上記の授業計画を踏まえると、授業科目名を「日本文化演習」とすることの妥当性にも疑義がある。このため、各授業科目について、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえて設定された学修成果及び到達目標に整合した適切な授業計画となるように、シラバスを網羅的に見直した上で適切に改めること。

(1)

対応

適切なディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとなるように見直し、それに基づき修得すべき知識や能力等に係る教育が網羅されるような教育課程に変更した。また、ご指摘のあった「日本文化演習Ⅰ」については、学習成果及び到達目標に応じた授業計画に変更するとともに、日本文化演習にふさわしい15回の授業計画に改めた。また、ディプロマ・ポリシーの変更に伴って学位授与の方針との関連の項目を変更する必要が生じたため、ご指摘の通り、シラバスを網羅的に見直したうえで適切に改めることとした。カリキュラム・ポリシーの⑤を変更し、演習授業やフィールドワーク等の実践型の科目を配置することと明記したことから、シラバスの内容も見直し、地学協働・地学連携の学びを担保して、本学の位置する京都ならびに近郊の地域の文化的資源を活用する内容に改めた。

審査意見1への対応として、養成する人材、3つのポリシーの見直しを行ったが、学位授与の方針との関連が不明確であったため、シラバスの当該項目を「知識・技能」「(思考力・判断力・表現力)」、「(主体性・協働性)」に改め、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーと関連の強い項目を◎、準ずる項目は○とすることでカリキュラム・マップとの整合性を担保している。

「日本文化演習Ⅰ」は、「日本文化学演習Ⅰ」と教育課程の科目名に改め、学修成果及び到達目標として挙げている、「1) 学術的な入門書を読み解き、まとめることができる。」、「2) 文化学的な視点から現代的課題を説明することができる。」、「3) 適切な方法を用いた調査研究計画を立案することができる。」に合致するよう、学術的な入門書をテキストに指定し、15回の授業のうち、2回目から14回目までの授業回で入門書を読み解き、まとめる授業計画に改めた。その過程は、学生が発表を通じて徐々に現代的課題に目を開くことができるような時系列を設定し、15回目に夏季休暇中の課題作成のための研究計画を説明する内容としている。また、それに合わせて「日本文化演習Ⅱ」も「日本文化学演習Ⅱ」に改め、授業計画の見直しも行った。前期の日本文化学演習Ⅰに続いて、入門書を読み解き、学生が発表することを通じて、文化に対する学生自身の態度が徐々に鮮明となることを企図している。そこで、日本文化学演習Ⅰに比べて、日本文化学演習Ⅱでは、12・13・14回の3回にわたって、入門書とは別に個人の興味関心に応じた発表の回を設け、参考文献や取材を基に調査研究の基礎を修得することができる授業計画とした。

(新旧対照表) シラバス (1~103 ページ)

新	旧
学位授与の方針との関連 知識・技能	学位授与の方針との関連 知識・理解

<u>思考力・判断力・表現力</u> <u>主体性・協働性</u>	<u>汎用的技能</u> <u>態度・志向性</u> <u>総合的な学習経験と創造的思考力</u>
<u>※網羅的に確認したことによる変更については、別添のシラバス（新旧）を参照</u>	

(是正事項)

日本文化学部 日本文化学科

3. シラバスにおいて「事前事後学修」の課題内容と要する学修時間が示されているが、授業時間にシラバスで示された「事前事後学修」に要する時間を加えた時間では、大学設置基準第21条第2項における「1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成する」規定を満たしていないと見受けられる科目が散見されることから、「事前事後学修」の課題内容と要する学修時間を網羅的に見直した上で適切に改めること

(対応)

大学設置基準第21条第2項における「1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成する」規定に則り、授業時間と事前事後学修に要する時間（以下、必要時間）を加えて、1単位の授業科目は45時間、2単位の授業科目は90時間を確保するように見直しを行った。2単位の場、90時間を15週で除した場合、1週につき6時間の必要時間となるため、2時間の授業時間を引くと、1週につき4時間の事前事後学修時間を要する。そこで、シラバスを網羅的に見直し、15回の授業で平均240分の事前事後学修時間を確保することができるよう標記を改めた。

(是正事項)

日本文化学部 日本文化学科

4. 審査意見5のとおり、本学科の基幹教員について教員資格審査を実施することができなかったことから、本学の基幹教員数について大学設置基準第10条の規定を適切に満たしているのか判断することができない。このため、審査意見5への対応により、教員資格審査を受審することにより、大学設置基準第10条に規定する基幹教員数を適切に満たすこと。

(対応)

審査意見5に対応し、教員資格審査を受審することにより、大学設置基準第10条に規定する基幹教員数を適切に満たすこととする。

(是正事項)

日本文化学部 日本文化学科

5. 教員個人調書について、教員就任承諾書が提出されていないことから、本学科の基幹教員が就任を承諾していると判断することができないため、教員資格審査を実施することができない。このため、「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引（令和7年度開設用）」に従い、教員就任承諾書を提出の上、教員資格審査を受審すること。

（対応）

教員個人調書に教員就任承諾書を添付して提出し、本学科の基幹教員への就任を承諾していることを明らかにし、教員資格審査を受診する。

（是正事項）

日本文化学部 日本文化学科

6. 申請書類について、例えば、本学科が授与する学位について、基本計画書には「学士（文学）」と記載されているが、教育課程等の概要には「学士（日本文化学）」と記載されており一致せず、教員名簿について、調書番号3・5・8の基幹教員の年齢が教員個人調書と一致しないなど、書類間で不整合が散見されることから、申請書類の記載の不整合や誤記等について、網羅的に確認した上で、適切に改めること。

（対応）

本学が授与する学位について、基本計画書にある「学士（文学）」を、教育課程の概要にある「学士（日本文化学）」と一致させて改めた。また、調書番号3・5・8の基幹教員の年齢を教員個人調書と一致させた。また、教員名簿に記載の教員の年齢等を見直し、不整合や誤記について改めた。

（新旧対照表）基本計画書（1ページ）

新	旧
新設学部等の概要 学位 学士（日本文化学）	新設学部等の概要 学位 学士（文学）

（新旧対照表）教員個人調書3新矢（1ページ）

新	旧
昭和 <u>43</u> 年 9 月 22 日 （満 <u>56</u> 歳）	昭和 38 年 9 月 22 日 （満 60 歳）

（新旧対照表）教員個人調書5尾脇（1ページ）

新	旧
昭和 58 年 3 月 12 日 （満 <u>42</u> 歳）	昭和 58 年 3 月 12 日 （満 <u>41</u> 歳）

(新旧対照表) 教員名簿 (3 ページ)

新	旧
<p><u>8</u> 基 (他) 教授 塩田二三子</p> <p><u>63</u> 修士 (学術) 736 日本文化学特講IV 和食の<u>基礎</u> 和食と環境 和食文化演習 (略)</p> <p><u>9</u> 基 (他) 教授 馬場まみ</p> <p><u>65</u> (略)</p>	<p><u>7</u> <u>基 (他)</u> <u>教授</u> <u>塩田二三子</u></p> <p><u>61</u> <u>修士 (学術)</u> <u>736</u> <u>日本文化学特講IV</u> <u>和食の科学</u> <u>和食と環境</u> <u>和食文化演習</u> <u>(略)</u></p> <p><u>8</u> <u>基 (他)</u> <u>教授</u> <u>馬場まみ</u></p> <p><u>64</u> <u>(略)</u></p>
<p><u>※そのほか、網羅的に確認した結果の修正は、 教員名簿を参照</u></p>	

(改善事項) 日本文化学部 日本文化学科

7. 学生確保の見通しについて、「学生確保の見通し等を記載した書類（資料）」の資料 15「競合校の入学志願動向」を確認すると、本学が競合校に選定した4校のうち3校で2023年度は定員未充足となっており、4校を合計した入学者数も入学定員を下回っている状況にある。このことについて、「学生確保の見通し等を記載した書類（本文）」の「(3) ②ア競合校の選定理由と新設組織との比較分析、優位性」において、競合校に対する本学の優位性として「立地」及び「就職実績」をあげているが、上記のとおり、4校を合計した入学者数が入学定員を下回っている中、これらの優位性によって本学の入学定員が適切に充足することがアンケート調査の分析結果等の客観的データからは読み取ることができない。このため、長期的かつ安定的に学生の確保を図る見通しがあることの説明に、競合校に対する本学の優位性に関する客観的かつ具体的なデータ等の根拠と適切な分析を加えることにより、明確に説明すること。

(対応)

○ 競合校との比較分析における本学の優位性③教育課程の特長・・・

第一次審査意見で指摘のあった本学の優位性については、①立地、②就職実績に、次の「競合校との比較分析における本学の優位性③教育課程の特長・・・」を加える。多くの文化資源が大学周辺に集積している恵まれた「立地」と、開学以来、高水準で維持している「就職実績」をつなぐものとして、教育課程の優位性を追加する。

競合校にみられる日本文化学の専門領域の枠にとらわれず、人文学に隣接した諸領域を研究教育の対象とする教育課程編成とは差別化して、本学が設置を検討している日本文化学の教育課程は、日本文化学を構成する諸分野のうち中核をなす歴史学、国文学、京都文化学などといった諸領域を研究教育の対象としつつ、京都府（市）や地域が抱える課題の解決や地域産業のニーズの提供を進めていくための人づくりにもより適応するものとしている。

そして、京都という都市のブランドとともに多文化・多様性を認めながらも地域の文化やコミュニティの継承・発展、文化力によるまちづくり、京都の文化的魅力を考察・発信するには、地学協働・地学連携して取り組むことがますます求められている。

本学の教育課程は、養成する人材像に掲げる、多様な日本文化を創造、発展、継承させてきた国際都市・京都における蓄積された文化資源を活用することができる人材の育成を目指し、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に述べるように、日本文化を形成する基礎的・専門的知識の修得を基に、具体的な日本文化の課題に関して、コミュニケーション能力、問題解決能力、分析力、総合的な思考・判断力を培うために、歴史文化・表現文化、京都文化、地域・和食文化、現代文化の各科目群に関連する各科目を置き、加えて少人数授業の特長を生かした演習授業やフィールドワーク等実践型科目を各科目群に配置することにより主体的・能動的な学修成果が見込まれる教育課程は、「地域密着型の学修」「キャリア形成型

の学修」等の面において優位性がある。よって、こうした差別化要素を受験生に分かりやすく伝えることで、学生確保につながれると考えている。

さらに、入学定員を充足できる根拠として、アンケート調査を行い、クロス集計等重層的なデータ分析による入学意向者数を把握してきたが、申請後も継続してオープンキャンパスや進学相談会における対面調査を実施した結果、第一志望は43人、第二志望が31～12人、第三志望が9人となり、入学定員40人に対して、83～64人の範囲で入学意向者を把握できたことについては、客観的かつ具体的なデータとして追加して報告する。

(新旧対照表) 学生の確保の見通し等を記載した書類 (9～10 ページ)

新	旧
<p>○ 競合校との比較分析における本学の優位性② 就職実績・・・就職先は各校ともメーカー、金融、流通、旅行・観光、サービス、IT・通信関連、公務など業種を特定しない幅広い業界に実績がある。入学後の多様な経験を通じて、進路をフレキシブルに選択できることは、これまでの本学にはない魅力であった。併設短期大学（総合文化学科）においては京都市内における伝統・文化産業に携わる企業等への就職が多く、これらの実績が新組織において引き継げるように就職支援を充実させる必要がある。</p> <p>○ 競合校との比較分析における本学の優位性③ <u>教育課程の特長・・・競合校にみられる日本文化学の専門領域の枠にとらわれず、人文学に隣接した諸領域を研究教育の対象とする教育課程編成とは差別化して、本学が設置を検討している日本文化学の教育課程は、日本文化学を構成する諸分野のうち中核をなす歴史学、国文学、京都文化学などといった諸領域を研究教育の対象としつつ、京都府（市）や地域が抱える課題の解決や地域産業のニーズの提供を進めていくための人づくりにもより適応するものとしている。そして、京都という都市のブランドとともに多文化・多様性を認めながらも地域の文化やコミュニティの継承・発展、文化力によるまちづくり、京都の文化的魅力を考察・発信するには、地学協働・地学連携して取り組むことがますます求められている。</u> 本学の教育課程は、養成する人材像に掲げる、多</p>	<p>○ 競合校との比較分析における本学の優位性 ②就職実績・・・就職先は各校ともメーカー、金融、流通、旅行・観光、サービス、IT・通信関連、公務など業種を特定しない幅広い業界に実績がある。入学後の多様な経験を通じて、進路をフレキシブルに選択できることは、これまでの本学にはない魅力であった。併設短期大学（総合文化学科）においては京都市内における伝統・文化産業に携わる企業等への就職が多く、これらの実績が新組織において引き継げるように就職支援を充実させる必要がある。</p>

様々な日本文化を創造、発展、継承させてきた国際都市・京都における蓄積された文化資源を活用することができる人材の育成を目指し、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に述べるように、日本文化を形成する基礎的・専門的知識の修得を基に、具体的な日本文化の課題に関して、コミュニケーション能力、問題解決能力、分析力、総合的な思考・判断力を培うために、歴史文化・表現文化、京都文化、地域・和食文化、現代文化の各科目群に関連する各科目を置き、加えて少人数授業の特長を生かした演習授業やフィールドワーク等実践型科目を各科目群に配置することにより主体的・能動的な学修成果が見込まれる教育課程は、「地域密着型の学修」「キャリア形成型の学修」等の面において優位性がある。よって、こうした差別化要素を受験生に分かりやすく伝えることで、学生確保につながれると考えている。

○ 競合校との学生納付金比較（令和 5（2023）年度）および、私立大学等における初年度学生納付金等（授業料、入学料、施設設備費等の総計）についてとりまとめた学生納付金等調査結果（文部科学省）と比較したところ、新設組織で予定している学生納付金（予定）はほぼ平均的な水準であり、全国私立大の平均を下回っており、適正な金額設定と考える。【資料 13】

○ 競合校との学生納付金比較（令和 5（2023）年度）および、私立大学等における初年度学生納付金等（授業料、入学料、施設設備費等の総計）についてとりまとめた学生納付金等調査結果（文部科学省）と比較したところ、新設組織で予定している学生納付金（予定）はほぼ平均的な水準であり、全国私立大の平均を下回っており、適正な金額設定と考える。【資料 13】

（新旧対照表）学生の確保の見通し等を記載した書類（13～14 ページ）

新	旧
<p><u>⑤学生確保に関するアンケート調査（追加）</u> <u>前述の④の調査以降、オープンキャンパス参加者資料請求者や併設高校進学相談会において対面調査方法による入学意向の確認を継続して実施した。</u> <u>ア 調査概要</u> <u>調査期間：令和 6（2024）年 3 月 24 日～令和 6（2024）年 6 月 23 日</u> <u>調査対象、方法：①オープンキャンパス対面調査 15 件、②高校留置調査 13 件、③本学保有リス</u></p>	<p><u>⑤人材需要に関するアンケート調査</u> 新設組織が養成する人材の需要について客観的、定量的に把握するため、京都府内をはじめ近畿圏を中心に所在する本大学の卒業生を採用した実績のある企業・団体などの事業所のうち新設組織の要請する人材像と親和性の高い業種、または新設組織の卒業生の就職が見込まれる事業所等 110 社に対して、第三者機関による新卒採用意向調査を実施した。【資料 18】</p>

DM 調査 2 件

調査委託先：株式会社リクルート、株式会社アン
ド・ディ（一社）日本マーケティング・リサーチ
協会正会員）

イ 調査結果

本調査では、令和 6（2024）年 6 月 25 日までに
30 人の有効回答を得た。

④の調査結果と同じ志望の確度による歩留まり
の係数をかけて入学意向者を確認した結果、第一
志望は 23 人、第二志望が 2～0 人、第三志望が 0
人となり、入学定員 40 人に対して、25～23 人の
範囲で入学意向者を確認することができた。【資料
18】

※集計にあたっては、重複回答者は除いている

（以下、表略）

ロ学生確保に関するアンケート調査結果（追加）

全体	大学希望	関連分野希望（※1）		志望確度（※2）	入学意向者数（※2）		入学定員
		希望	私立希望		人数	係数	
30 人	29 人	29 人	29 人	第一志望として 回答する	24 人	23 人	23 人
				第二志望として 回答する	4 人	3 人	2～0 人
				第三志望として 回答する	1 人	1 人	0 人

※1：日本文化学科の関連分野
【人文学科】
文学関係
法学関係
経営関係
人文科学；その他（環境文化学、生活文化学、文化講座学等）

※2：入学意向率
（第一志望として受験する）は「入学する」、「第二志望として受験する」は「第三志望以降として受験する」は「志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する」と判断した者

学生確保に関するアンケート調査結果の全体的なまとめ

④の調査を合計した最終結果、第一志望は 43 人、第二志望が 31～12 人、第三志望が 9 人となり、入学定員 40 人に対して、32～6 人の範囲で入学意向者を確認することができ、学生確保の見通しについて自由度を有するものがあると考える。

ロ学生確保に関するアンケート調査（最終結果）

全体	大学希望	関連分野希望（※1）		志望確度（※2）	入学意向者数（※2）		入学定員
		希望	私立希望		人数	係数	
4,726 人	3,153 人	1,415 人	1,262 人	第一志望として 回答する	48 人	43 人	43 人
				第二志望として 回答する	63 人	39 人	31～12 人
				第三志望として 回答する	193 人	166 人	9 人

※1：日本文化学科の関連分野
【人文学科】
文学関係
法学関係
経営関係
人文科学；その他（環境文化学、生活文化学、文化講座学等）

※2：入学意向率
（第一志望として受験する）は「入学する」、「第二志望として受験する」は「第三志望以降として受験する」は「志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する」と判断した者

※集計にあたっては、重複回答者は除いている

⑥人材需要に関するアンケート調査

新設組織が養成する人材の需要について客観
的、定量的に把握するため、京都府内をはじめ近
畿圏を中心に所在する本大学の卒業生を採用した
実績のある企業・団体などの事業所のうち新設組
織の要請する人材像と親和性の高い業種、または
新設組織の卒業生の就職が見込まれる事業所等 110
社に対して、第三者機関による新卒採用意向調査
を実施した。【資料 19】

（新旧対照表）学生の確保の見通し等を記載した書類（17 ページ）

新	旧
（４）新設組織の定員設定の理由 新設組織の入学定員については、本学に期待さ	（４）新設組織の定員設定の理由 新設組織の入学定員については、本学に期待されて

